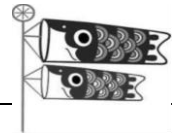


◇5月の行事予定

| | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1(水) 短縮日課 地域訪問② | 18(土) 春季運動会 1~5年 |
| 2(木) 短縮日課 地域訪問③ 引き渡し訓練 | 6年 |
| 3(金) 祝 憲法記念日 | 19(日) 運動会予備日① |
| 4(土) 祝 みどりの日 | 20(月) 振替休業 |
| 5(日) 祝 こどもの日 | 21(火) 短縮日課 |
| 6(月) 振替休業 | 22(水) 運動会予備日② |
| 7(火) 短縮日課 色覚検査 4年 | 23(木) 歯科健診2・4年 尿検査二次2回目 |
| 8(水) 1年生5時間授業開始 | 27(月) 内科健診 5年・なのはな |
| 15(水) 耳鼻科健診 1・5年 | 28(火) クラブ活動 5・6年 3・4年 |
| 17(金) 短縮日課 運動会前日準備 | 29(水) 内科健診 4年 |
| | 30(木) プール清掃 6年 内科健診 1・3年 |



◇お知らせとお願い

<学校における合理的配慮について>

千葉市教育委員会より通知がありましたのでお知らせします。

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮を提供しております。

合理的配慮とは、

○お子様にあった必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされるもの

○学校等に対して過度な負担を課さないものと規定されています。

学校に合理的配慮の相談がある場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

<誉田東小校庭開放について>

学校では、誉田東小に在籍する児童とその保護者(同伴幼児を含む)を対象として、校庭開放を行っています。利用にあたっては、下記内容をご確認ください。

○開放日:平日(月~金)の最後の学年の授業終了後

第1~3土曜日(但し、正門が施錠されている場合は、使用不可)

長期休業期間(土日祝は使用不可)

○平日の放課後、校庭を使用する場合は、事務室に声をかけ、「来校者名簿」に記名をしてください。

○子どもルームやアフタースクール(放課後子ども教室)が利用している場合は、そちらが優先となります。

○平日は短縮日課など、使えない日もあるので、担任に確認してください。

尚、5月上旬に千葉市教育委員会より「放課後の校庭開放事業について」のお知らせがすぐーるにて配信される予定ですので、そちらも合わせてご確認ください。

<子どもにこにこサポートについて>

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。